

平成 29 年度第 1 回子どもの家保護者連絡協議会報告事項

平成 29 年 4 月 15 日

■入退室管理システムからの一斉メールの送信について

現在、入退室システムにより、お子様の子どもの家への入室・退室を管理し、保護者の皆様にその時間をメール送信していますが、システムの機能として一斉メールを送信できる機能があります。

これまで、子どもの家からのご連絡につきましては、保護者会で使用されているメールリングリストなどをお借りしていた施設もありましたが、今後は、入退室システム機能を使用して、一斉メールを送信したいと考えています。

システムからのメール送信となりますので、現在、入退室メールをご利用されていますので、基本的に一斉メールも受信できるはずですが、実施にあたり念のためテストメールを送信させていただきます。

テストメールの送信については、4月19日（水）に実施予定ですので、テストメールが受信できない場合には、2日後の4月21日（金）までに、子どもの家にご連絡をいただきますようお願い致します。

■放課後子ども総合プランについて

【資料 1】

資料上の表は、平成24年度から平成28年度、下の表には平成29年度、いずれも4月1日時点における入所状況です。

平成24年度の入所児童数1,014人に対して、平成28年度は1,406人、待機児童数については、24年度はいませんでした。28年度は53人となっています。

条例で定めている利用定員は平成24年度が690人ですが、平成28年度は1,106人となっています。利用定員は子ども室の面積を1.65㎡で除した(割った)数字になるので、416人増え、約686㎡施設を拡充したということになります。

施設を拡充し、1施設当たりでのお預かりが100人を超え、子どもの家の大規模化にともない、来所児童の確認や必要な職員数の確保など、さまざまな課題が生じてきています。

就労家庭の増加にともない学童保育のニーズが高まっています。これまで、施設を増床し、待機児童の解消に努めてまいりましたが、入所希望者の増加に追いつかず、待機が生じることから、国が推進する放課後子ども総合プランを鎌倉市でも導入していくことを市の後期実施計画において決めました。

【資料 2】

放課後子ども総合プラン、放課後かまくらっ子は、放課後子ども教室と学童保育を一体的、若しくは連携して実施することで、全ての児童が放課後などを安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことで豊かな時間を過ごすことができる小学生の居場所づくりとしての取り組みです。

放課後子ども教室は、稲村ヶ崎小学校や今泉小学校において教育委員会が実施している事業です。

本日配布した資料は、深沢小学校内で実施することを想定して作成したものであるため、放課後かまくらっ子ふかさわ、となっています。

放課後子ども教室を実施するアフタースクールは、実施する小学校に在籍する児童が対象となりますが、子どもの家に在籍している児童は参加することができます。

アフタースクールの開所時間は、月曜日から金曜日は、夏季は17時まで、冬季は16時半まで開所します。土曜日はお休みになります。

学校の校庭や体育館、また、校舎外にある施設のプレイルームなどで自由に遊ぶことができるとともに、地域の団体などによる多様なプログラム、放課後子ども教室を開催します。

子どもの家の利用が5時前後までの方の中には、アフタースクールだけの参加に切り替わることが想定され、子どもの家への入所者数が減少することが見込まれます。

現在、子どもの家の利用者数の平均は、その学校の児童数の20%で、17時過ぎまでの利用者数は5%前後となっています。

放課後子ども総合プランを実施するに当たり、他市の事例や学校敷地内で運営している子どもの家の利用者数等から、かまくらっ子への参加者数を実施する学校の児童数の20%、子どもの家の利用者数を5%としています。

例として、全校児童数が500人の小学校ですと、かまくらっ子への参加者数は毎日100人、子どもの家の利用者数を25人との見込みになります。

今後のスケジュールですが、平成30年度に深沢小学校、次いで関谷小学校で実施します。平成31年度は7校での実施、早期に16校全校で放課後かまくらっ子を実施する計画を位置付けています。

平成31年度以降の実施校については、個々の課題など、施設ごとに検討を進めてまいります。